特別金利定期預金　規定

預金について

① 本定期預金は「特別金利定期預金」と称します。

② 本定期預金の預金対象者は個人の方に限ります。

③ 本定期預金のお預け入れ期間は 1 年（単利型）・3 年（複利型）・5 年（複利型）となります。

④ お預け入れ金額は 1 契約 100 万円以上

・新しい資金

・既に当組合へお預けいただいている定期預金の満期分については、100 万円以上の増額を条件としてご契約いただけます。

⑤ お預け入れ時の「特別金利定期預金」の利率を満期日まで適用します。

⑥ 本定期預金は自由金利型定期預金であり、自動継続定期預金にてお預かりします。
自動継続時は満期時の「ベストパートナー定期預金」の利率を適用します。

⑦ お取り扱い期間は、2026 年 11 月 2 日から 2027 年 2 月 26 日までとします。

⑧ 募集金額に到達した場合は、お取り扱いを中止することがあります。

⑨ 本定期預金は金融情勢の変化等により、予告なく内容の変更や取り扱いが中止となることがございますので予めご了承ください。

⑩ この規定に定めのないものについては当組合が別途定める「自動継続自由金利型定期預金（M型）規定」によるものとします。

2026 年 11 月 2 日現在
横浜幸銀信用組合

(ご参考)

本定期預金は預金保険制度の対象であり、同保険制度の範囲内で保護されます。
預金保険制度の詳細につきましては、預金保険機構ホームページにてご確認ください。
（https://www.dic.go.jp）